

第3期 中期事業計画

令和6年度～令和10年度

令和8年3月改定

社会福祉法人あだちの里

目次

I	はじめに	 P1
II	法人ミッション、法人宣言	 P2
III	第2期計画の振り返り	 P2
IV	計画の体系と推進体制	 P3
V	計画内容	
	重点項目Ⅰ【ニーズに応じた質の高いサービス】	 P4～P5
	重点項目Ⅱ【働く環境の整備と職員の活躍】	 P6～P7
	重点項目Ⅲ【安定した法人経営】	 P8～P9
	重点項目Ⅳ【地域に向けた取り組み】	 P10

I はじめに（令和 8 年 3 月計画改定）

令和元年度から 5 年度の第 2 期中長期事業計画の評価結果を踏まえ、ここに第 3 期中期事業計画を策定いたします。なお、計画期間が 5 年間ですので、中長期事業計画から中期事業計画に名称を変更いたしました。

中期事業計画は、法人ミッションを果たすために、5 年間という中期に法人の進むべき方向や取り組むべきことを明確にし、経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）の効果的な配分・活用や効率的な事業展開を図るための計画です。そして、全職員が、この計画体系を共有し、実現に向けてベクトルを合わせるためのものでもあります。

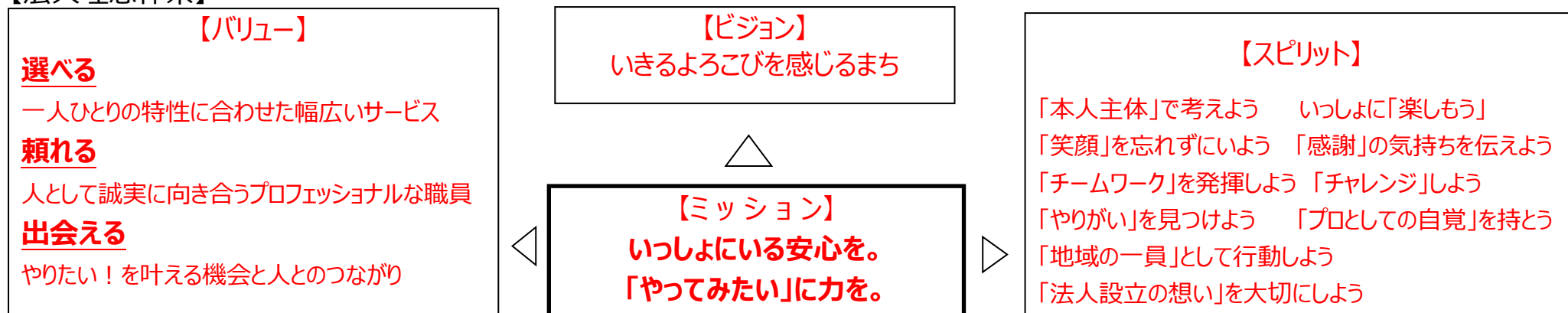
法制度やご利用者、ご家族の状況、そして他法人等の事業展開など、当法人を取り巻く環境は変化し続けています。そのような中で、「あだちの里は何をするのか」を考える前に、「あだちの里に何を求められているか」をしっかりと見定めていく必要があります。それは、社会福祉法人の存在意義は何か、あだちの里の存在意義は何かを問い続けることでもあります。

本計画策定時に「目標が示す具体的内容」が未確定な項目もありました。令和 7 年度には、未確定な項目を検討し、計画を改定しました。また、令和 8 年 3 月法人設立 30 年を迎え、ミッションを中心に、バリュー、スピリット、ビジョンからなる法人理念体系を掲げ、新たな法人理念を浸透させていきます。

新たな法人理念に基づき、中期事業計画をさらに改定し、各年度の事業計画、当初予算を作成し、実行していきますが、毎年進捗状況を検証・評価し、改善や見直しを行い、計画をレベルアップしていきます。

Ⅱ 法人理念

【法人理念体系】



Ⅲ 第2期計画の振り返り

1 福祉サービスの充実

人権擁護を第一とし、障がい特性や高齢化への対応を強化、地域生活の在り方の検討等を行いました。送迎サービスの実施、地域生活支援拠点の整備等を実施しました。新型コロナウイルス感染症への対応を適切に実施しました。

2 労働環境を含めたコンプライアンスの徹底

住居手当、子育て支援手当等の改正、賃金 UP、有給休暇取得の促進等を実施できました。また、ハラスメント防止マニュアルの整備、定期的に研修を実施しました。

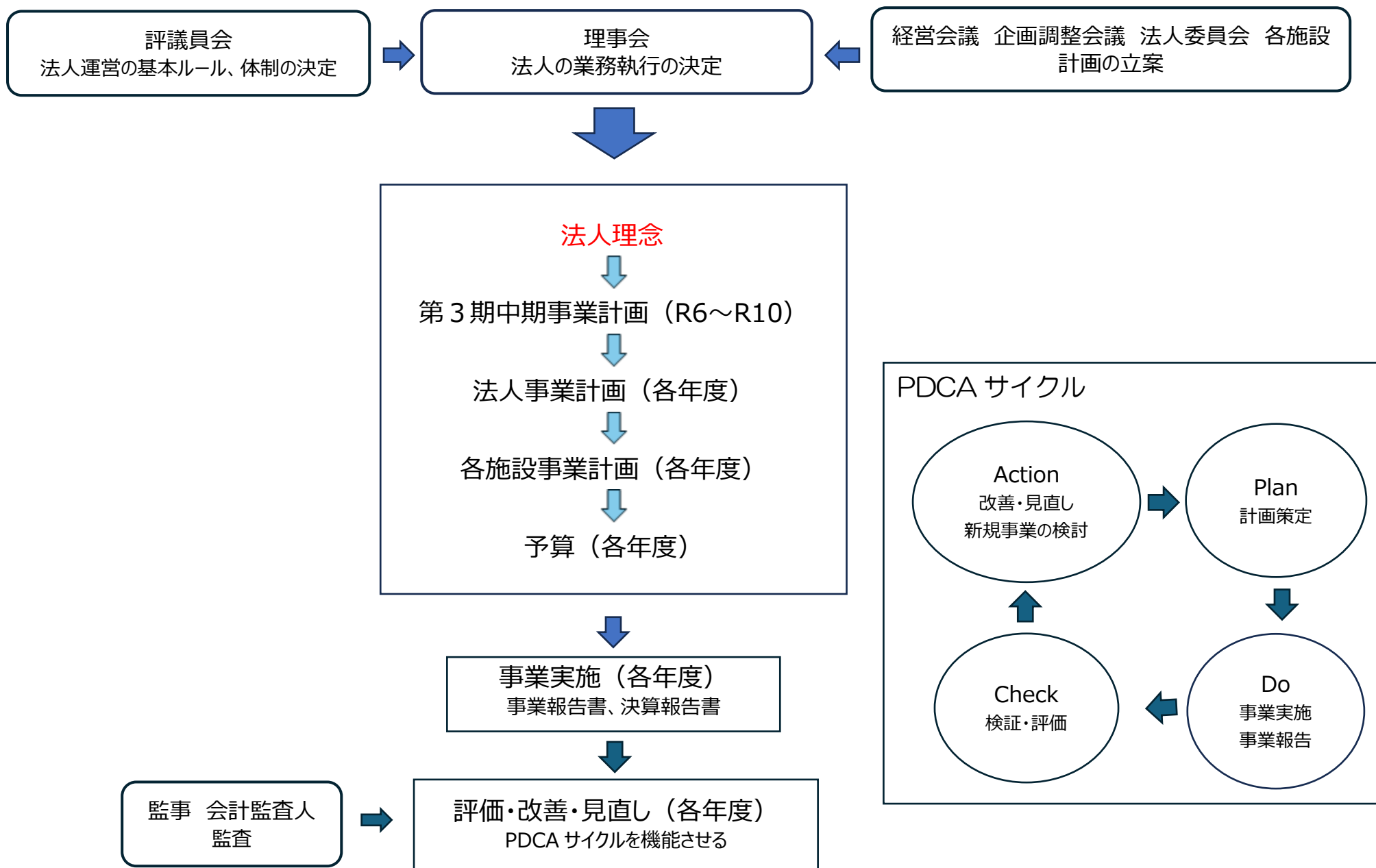
3 人材確保、育成、定着

毎年、必要人数の職員確保を実施することができました。人材育成基本方針を定め、計画的な育成ができる基礎を作ることができました。労働環境の整備を進めていますが、一定数の退職者がおり、今後も重要なテーマと捉えています。

4 法人ガバナンス強化と健全な法人経営

各種法改正に対応し、規程や規則の改正、理事会及び評議員会を適正に運営しました。事業によっては社会情勢等の影響もあり収入確保が難しくなっており今後、事業の在り方の検討が必要となっています。

IV 計画の体系と推進体制



V 計画内容

重点項目Ⅰ【ニーズに応じた質の高いサービス】

5年後の目標・姿		目標が指す具体的内容	スケジュール					検討部署・委員会
			R6	R7	R8	R9	R10	
1 適切な支援	不適切な支援・虐待ゼロ	障がい理解促進、権利擁護、意思決定支援、合理的配慮への対応を進める。またセルフチェックを活用して振り返りの機会を設け、ストレス・感情のコントロールをする。環境因子を分析する。	合理的配慮・意思決定支援研修、セルフチェックの実施等					虐待防止委員会 人権啓発委員会
2 高齢化への対応	生活介護事業で高齢化に特化した活動プログラムの実施と設備整備	入浴サービス、専門職を活用したプログラムの開発と活用や加齢・高齢化に対応するための設備を整える。生活介護事業では拠点となる施設に機能訓練室などを設置し、リハビリプログラムを向上させる。	ニーズの把握検討・準備	新事業の開設 既設事業所のサービス見直し	新事業の進捗 ニーズの確認、 高齢化事業の展開について協議・決定		他事業所で新事業の開設等展開	生活介護会議高齢化対応部会
	PT、OT、ST 等専門職の統一した活用	専門職をどのように活かすか、専門職との連携や対応を整備し、法人全体での活用に繋げる。	検討・準備	専門職について法人として有効な活用	活用方法についてPDCAによる進捗管理			生活介護会議高齢化対応部会
3 魅力的な事業の展開	【生活介護】 (1)継続的且つ発展的な送迎サービスの実施	・複数委託業者の活用及び他の方策を検討する。 ・職員の運行にも対応できる準備を進める。 ・送迎サービスの運行目的を見直し、利用対象者の拡大を行う。	課題を整理・検討し、中期事業計画の目標を設定	・複数委託業者の活用及び他の方策検討 ・職員運行に向けた検討	利用対象者の拡大に向けた課題整理、方策の検討	利用対象者の拡大に向けた提案・準備	利用対象者の一部拡大を実施	送迎サービス検討会議
	(2)強度行動障がい者支援の充実と専門性の強化	・生活介護事業に従事する職員の8割以上が強行(基礎)研修を受講し、生活介護(生活訓練型)事業所にアドバンス研修受講者を配置する。 ・法人内強行支援相談窓口を設置する。 ・法人内の育成プログラムの作成及び、中核的人材養成研修・広域的人材養成研修を受講する。	課題を整理・検討し、中期事業計画の目標を設定	・法人強行支援相談窓口を導入 ・強行研修(実践)受講者を対象とした研修会を実施	・中核的人材の動向を確認 ・生活介護(生活訓練型)事業所にアドバンス研修修了者の配置	強行支援の中核的人材、広域的支援人材の養成	強行支援の中核的人材、広域的支援人材の養成と専門性の強化	生活介護会議重度障がい支援力強化部会
	(3) 医療的ケア受入の体制整備と実施	【谷在家福祉園】 ・医療的ケアのエキスパートを養成し、医療的ケア(痰吸引、胃瘻、腸瘻)を実施する。三号研修修了者、看護師も増員し、体制を整備する。	課題を整理・検討し、中期事業計画の目標を設定	・谷在家福祉園:研修修了者、専門職の増員及び設備の改修検討	・谷在家福祉園:研修修了者、専門職の増員及び設備整備	・受入れ可能な医療的ケアのご利用者の受入		生活介護会議医ケア対応部会

3 魅力的な 事業の展開		・設備整備(トイレやリフト等設備面)、マニュアルや要綱等を整備する。 【江北ひまわり園】 ・令和8年度医療的ケア受入の検討、準備を行う。		・江北ひまわり園:医療的ケア実施の可否について検討	・江北ひまわり園:検討結果に基づく事業運営	・医療的ケア対応のエキスパート支援員による質の高い支援		
	【就労継続 B 型】 すべての事業所で平均工賃28,000円以上、また30,000円以上の事業所が2ヶ所以上	・就労アセスメントを実施し、法人内の事業所移行等を検討する。また、他機関との連携により新規ご利用者を確保し、安定した事業運営に繋げる。 ・近隣の法人内事業所は効率的かつ協力し合う体制を整える。 ・高工賃が支払えるような定員規模と事業内容にする。	課題を整理・検討し、中期事業計画の目標を設定	・就労アセスメントの実施 ・事業内容及び適正規模等の検討		・就労アセスメントの再実施 ・地区ごとの売上向上に向けた取組実施	すべての事業所で平均工賃28,000円以上、また、2事業所以上は30,000円以上の平均工賃	就労継続 B 型会議
	【就労継続支援 A 型】 安定した事業経営の元、一般就労に向けた就労支援体制の構築	・仕様書の内容や業務範囲の整理を行い、契約内容を整理する(業務内容や委託金額等)。 ・A 型ご利用者を対象とした就業規則を整備し、安定した雇用にする。 ・障がい者就労の専門性向上のために、A 型・移行・定着を一本化し、一般就労の強化に向けた組織の再整備を進める。また、障がい者の直接雇用を検討する。	課題を整理・検討し、中期事業計画の目標を設定	効率的な清掃業務の検討 A 型利用者の就業規則の見直し	就労系事業の体制づくり	就労系事業の統合、就労支援体制の再構築	法人内で障がい者の直接雇用を検討	就労雇用会議
	【就労移行・定着】 就労支援体制の構築	就労選択支援事業の実施等を検討し、就労移行支援・定着支援の事業内容を見直す。就労移行・定着支援と就労継続支援 A 型支援を一体的に運営する。	課題を整理・検討し、中期事業計画の目標を設定	就労選択支援の実施等を検討して、就労系事業の体制づくり		就労系事業の統合、就労支援体制の再構築	法人内で障がい者の直接雇用を検討	就労雇用会議
	【共同生活援助】 既存のグループホームの再整備及び日中サービス支援型グループホームの整備	令和8年度まで2つのユニットを廃止し、新規介護サービス包括型グループホームを整備する。それにより若干の定員を増やす。 ご利用者の加齢化への対策として「日中サービス支援型グループホーム」の整備とあだちの里地域生活支援センターの拠点づくりをする。	令和8年度までに2カ所のユニットを廃止し、新グループホームを整備			日中サービス支援型グループホームの整備に向けた検討と準備		あだちの里地域生活支援センター 法人本部 地域生活支援拠点委員会

	【施設入所支援】 (1) 地域移行の実現 (2) 医療機関との連携 (3) 施設整備と介護技術の向上	・地域移行の意向確認を行い、移行希望者の地域移行を実践する。 ・東京都地域移行促進コーディネーター、地域生活支援拠点コーディネーター、地域相談(地域移行支援)の役割を明確にする。	課題を整理・検討し、中期事業計画の目標を設定	ご利用者に意向確認を行い、地域移行の推進			生活介護ご利用者の地域移行	地域生活支援拠点委員会
		・嘱託医との連携強化、夜間・休日・容態急変時の受け入れ先を確保する。		医療との連携	新たな協力医療機関を確保			
		・高齢化対策として、各フロアの居室、設備等を変更する。また、介護技術や強度行動障がい支援を身に付くよう研修や実習を行う。		高齢化、強度行動障がいへの対応				
	【居宅介護サービス】 法人職員の人材活用と経営の安定	・他サービス等の調査を行い、業務の拡大を検討する。 ・法人の専門性とスケールメリットを活かした人材活用を検討する。 ・特定事業所加算を取得する。	課題を整理・検討し、中期事業計画の目標を設定	・職員のヘルパー兼務検討・準備 ・他サービス等の業務拡大検討	・職員のヘルパー兼務の実施と特定事業所加算取得 ・検討結果によって実施準備	R8年度までの検討・実施状況を振り返り、今後の事業展開を検討		居宅サービス事業会議
	【相談支援】 相談支援専門員体制の再構築	・1人の相談員上限80～90ケースに整理し、事業所全体で800件上限とする。そのための安定した体制の確保と、他区他県への移行者の引継ぎ等を実施する。 ・職場環境を改善し、研修や他事業所の見学、先進事例等を学び、ソーシャルワーカーとしての専門性を高める。	課題を整理・検討し、中期事業計画の目標を設定	他区他県移行者の現地事業所の引継ぎ		ICT化の促進を進め、記録等のデジタル化		あだちの里相談支援センター
				・相談員の育成・教育	・主任相談支援専門員の継続配置のための後任育成			
	【地域生活支援拠点】 地域生活支援拠点としての機能及び連携の強化	・地域生活支援拠点としての機能が発揮できるよう足立区と連携しながら機能を強化する。	課題を整理・検討し、中期事業計画の目標を設定	各機能の状況分析、足立区への要請等	各機能の充実、新規グループホームの整備		多機能型地域生活支援拠点に向けた準備	地域生活支援拠点委員会

重点項目Ⅱ【働く環境の整備と職員の活躍】

5年後の目標・姿		目標が指す具体的内容	スケジュール					検討部署・委員会
			R6	R7	R8	R9	R10	
4 業務の効率化	効率的な業務遂行	・業務内容を洗い出し、課題整理を行い、法人として効率的な業務遂行について検討・実施する。効率的に業務を行うために、必要に応じて ICT 等を活用する。 ・法人内で統一した ICT を活用していくことで、効果的な運用と紙の使用料の削減に繋げる。	業務内容の洗い出し 効率的に業務を行うための方策を検討	法人の業務システムの再構築のための検討	法人として業務効率化に繋がる ICT の再構築	実施、検証、評価、見直し	①②実施、検証、評価、見直し	法人本部 業務効率化委員会
		法人の規程等の見直し、法制度や実態にあった運用に繋げる。	規程、マニュアル等の見直し、整備					法人本部 業務効率化委員会
		変則勤務の働き方を検討し、負担を軽減する。	変則勤務の働き方、勤務についての整備等の検討					法人本部 希望の苑(入所) あだちの里地域生活支援センター
5 組織の活性化と活躍の場	安心して働き続けられる環境の整備	ワーク・ライフ・バランスの促進、誰もが活躍し続けられる環境の整備、男性の育休を促進する。	誰もが活躍し続けられる環境の整備、男性育休の促進の検討、実施					法人本部
		ハラスメント防止に向けた啓発活動や法人としての取り組みを講じる。	ハラスメントの防止啓発、研修の実施					ハラスメント対策委員会、法人本部
		ストレスチェック等を実施し、健康で働き続けられる環境を整備する。	各事業所でストレスチェックの実施	ストレスチェックを受け、方策を検討				看護師会議
	適正配置による採用計画及び育成計画の策定と安定した人材確保	各事業所の適正配置を確立させ、それに基づく採用計画と育成計画を策定する。	・適正配置の確立 ・安定した職員の確保	・適正配置に基づく採用計画の作成と実践 ・安定した職員の確保				法人本部

	様々な職員が活躍・成長できる場の設定	非常勤職員の人材育成と人事制度を構築する。	非常勤職員の人材育成、研修体系を検討		非常勤職員の人材育成、研修体系を構築			人材育成研修委員会 法人改革 PT 会議
			し、研修体系に合わせた人事制度・処遇・異動調整等の検討		し、研修体系に合わせた人事制度・処遇・異動調整等の実施			法人本部
		研修体系の促進、職員の活躍の場を設定する。	未整備研修の構築と実施、実践報告会等新たに必要研修や提案制度など活躍の場の検討				研修体系の構築完了	人材育成研修委員会
	処遇の向上	職員がやりがいをもって働ける人事考課制度を構築する。	新たな人事考課制度の決定	新たな人事考課制度の検証	人事考課制度の構築			法人改革 PT 会議
		入所・グループホーム担当職員の処遇を改善する。	変則勤務者の処遇の改善	変則勤務者の処遇変更				法人本部 希望の苑 あだちの里地域生活支援センター

重点項目Ⅲ【安定した法人経営】

5年後の目標・姿		目標が指す具体的内容	スケジュール					検討部署・委員会
			R6	R7	R8	R9	R10	
6 経営の安定	法人組織体制の見直しとマネジメントの強化	法人の中心的位置づけとして法人本部の組織体制を再構築し、マネジメントを強化する。	法人本部の組織体制の検討	法人本部組織体制として新たな体制の構築	実施、検証、見直し			法人本部
		法人本部、各事業所の役割を整理し、法人全体の組織体制を構築する。			法人本部・事業所・委員会の役割の整理	法人組織体制の整備	法人組織体制の確立(法人本部、事業所、委員会等)	
	委員会の運営方法の見直しと効果的な運用	委員会がより効果的に運営ができるように見直す。	委員会の整理を検討	委員会の再構築と実施	・実施、検証、評価、見直し ・法人本部と委員会組織の位置づけの検討			

6 経営の安定	(1)安定した収益を確保するため、魅力的な事業を展開し、全事業所	赤字事業の検証と評価をし、事業内容を検討する。 魅力的な事業を展開し、定員の充足と出席	・各事業のあり方を検討し、魅力的な法人・		法人全体で定員充足率 85%以上、出		法人全体で定員充足率 90%、出席率	法人本部 各事業所
	の定員充足率 90%以上と出席率 90%以上の達成 (2)経費削減し、支出を抑制	率を向上させ、収入の確保に繋げる。	事業運営(赤字事業も含めて) ・各事業所の利用者確保計画の作成(事業計画にて目標を提示)		席率 85%以上達成		90%達成	
		一括購入等の仕組みを構築し、経費削減に繋げる。	経費削減に向けた取り組みの実施					
	将来を見据えた法人全体の資金計画を作成し、安定した経営をするための資産管理の仕組みを構築	法人全体の経営分析により課題や問題を抽出し、経営改善する。	・経営課題の洗い出し ・資産管理、人件費、事務費、事業費の必要額の積算	・経営課題の整理と対応方法の確立 ・法人本部資金集中型に合わせた業務の流れの改善	・経営課題改善に向けた取り組み実施 ・法人本部を主導とした業務遂行			法人本部
		資金計画の作成、資金管理の仕組みを構築する。	資金計画の作成に向けた準備	資金計画の作成	資金計画の遂行			
	施設整備と設備整備	足立区の施設整備計画を基にした施設整備や各事業所の設備整備等を進めていくための計画作成や資金繰りをしていく。	区の情報収集施設整備、設備整備計画を策定					法人本部
	事業継続	災害を想定し、安定した事業継続ができるよう、法人全事業を捉えた社会福祉法人あだちの里版 BCP を策定する。	法人全体のBCP の策定	法人全体のBCP を基に訓練を実施	訓練結果を受け、BCPの見直し。それに基づく訓練実施			災害対策委員会 法人本部
	顧客ニーズを把握し、サービス内容の見直し	ご利用者、ご家族、地域等のニーズの調査と把握をする。 新たなサービスとして、土曜開所、延長支援等の見直しに向けた調査と検討をする。	サービス内容の調査と見直しに向けた検討	利用者アンケートを実施	アンケートの結果を踏まえ、新たなサービスを試行的に実施	試行を踏まえ、新たなサービスを本格的に実施	新たなサービスの検証	制度改革・報酬改定等対策委員会

7 法人ブランドの浸透	法人理念の浸透	ミッションを中心として、ビジョン、バリュー、スピリットを浸透する。	法人理念・宣言、法人ミッションの検討 外部委託の検討	30周年記念事業の実施 新たな法人理念、法人ミッションの構築、長期ビジョンの策定	・法人理念の浸透				法人本部
-------------	---------	-----------------------------------	-------------------------------	---	----------	--	--	--	------

重点項目Ⅳ【地域に向けた取り組み】

5年後の目標・姿		目標が指す具体的内容	スケジュール					検討部署・委員会
			R6	R7	R8	R9	R10	
8 社会や地域への貢献	地域ニーズにあった地域貢献活動の実施	地域に向けた福祉教育として「障がい理解」に対する公開講座を年間2回実施する。 「障がい理解」の動画等を活用し、地域に向けて障がい理解を高める。	障がいや障がい者の理解をしていただく、福祉教育や普及活動	【年2回の公開講座】「障がい理解に関する動画」の普及活動				公益的取組委員会 SGDs推進委員会
		公益的取組の強化、新たな取組の検討をする。	高齢者や生活困窮者に対する地域貢献の内容を検討し、実施	他法人・他団体の協力のもと、新たな取組を実施				
	あだちの里×SDGsの促進	・『すべての人に健康と福祉を』の推進を中心にした取り組みを検討、実施する。 ・一企業市民として、あだちSDGsパートナー、足立区等の取り組みに参画する。	新たなステージを目指した展開を検討	・ゴール達成に向けた取り組みの実施と参画 ・職員の理解促進と意識向上				SGDs推進委員会
	地域の災害時対応拠点としての機能の発揮	第二次避難所として機能できるよう備品等を足立区に要請する。	・第二次避難所としての備品等の整備					災害対策委員会 各事業所
		第二次避難所として定例訓練開催など地域の災害拠点の一端を担えるよう区との連携を強化する。	・地域避難所運営訓練へ参加し、地域事情を把握	地域町会との災害時応援協定に向けた協議を開始	地域町会との災害時応援協定を締結	地域町会との合同避難訓練の実施		

9 社会や地域への発信と連携	法人活動の発信強化	30 周年に合わせて、ホームページ・広報の再編、法人パンフレットを作成する。	広報の再編に向けた検討・見直し(法人ニュース HP 等)	広報の再編	広報の実践、検証、見直し			法人本部 各事業所
		魅力的な事業を発信し、Instagram のフォロワー2,000 人にする。	インスタフォロー－600 人	インスタフォロー－900 人	インスタフォロー－1,200 人	インスタフォロー－1,500 人	インスタフォロー－2,000 人	
	地域との連携	・地域と関わる機会の提供や地域イベントへの参画等により、障がい・施設理解に繋げる。 ・後援会との協力体制を強化する。	地域イベントへの参画、地域向けイベントの開催、後援会との連携強化					法人本部 各事業所